

平成 30 年 12 月 28 日

一般社団法人
鹿児島県言語聴覚士会会長 様

鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課長

Net119 緊急通報システムの導入について（通知）

このことについて、厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部企画課自立支援振興室から、別添のとおり事務連絡がありました。

ついては、聴覚・言語機能障害者や貴会関係者へ周知いただき、Net119 緊急通報システムの利用促進に御協力ください。

なお、利用に関しては、お住まいの市町村を管轄する消防本部へお問い合わせくださるよう、併せて周知をお願いします。

鹿児島県くらし保健福祉部障害福祉課

地域生活支援係 担当：福元

〒890-8577 鹿児島市鴨池新町 10-1

T E L : 099-286-2746 F A X : 099-286-5558

E-mail : s-chiiki@pref.kagoshima.lg.jp

事 務 連 絡

平成 30 年 12 月 21 日

都道府県

各 指定都市 障害保健福祉主管課 御中

中 核 市

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企画課自立支援振興室

Net119 緊急通報システムの導入について（周知依頼）

平素より、障害保健福祉行政の推進に御尽力を賜り、厚く御礼申し上げます。

消防庁では、平成 28 年度末に音声による 119 番通報が困難な聴覚・言語機能障害のある方々が消防への通報を円滑に行うことを可能とするシステム（以下「Net119 緊急通報システム」という。）に関する報告書を取りまとめ、各消防本部におけるその導入促進に取り組んでいるところです。また、厚生労働省においても平成 29 年 4 月 13 日事務連絡「Net119 緊急通報システムの導入について（周知依頼）」で Net119 緊急通報システムを周知し利用促進をお願いするとともに、平成 30 年 3 月 14 日開催の障害保健福祉関係主管課長会議でもその周知と利用者の拡大を図っていただけるようお願いしたところです。

今般、Net119 緊急通報システムの利用者となる聴覚・言語機能障害のある方々が全国の Net119 導入地域と未導入地域を把握できるよう、各消防本部における Net119 緊急通報システムの導入状況及び導入時期を消防庁ホームページで公表することとなり、消防庁防災情報室から、各都道府県消防防災主管課宛に別添「Net119 緊急通報システムの導入状況等の公表について」（平成 30 年 12 月 21 日消防庁防災情報室事務連絡）が発出されました。

Net119 緊急通報システムは、聴覚・言語機能障害がある方々の安心・安全に大きく貢献するものであることから、別添の内容について管内市町村、聴覚・言語機能障害のある方々や関係団体へ周知いただくとともに、消防防災主管課とも連携の上、市町村における広報など登録者拡大に向けた取組が進むよう助言いただけますようお願い申し上げます。

【問合せ先】

厚生労働省社会・援護局障害保健福祉部

企画課自立支援振興室 情報・意思疎通支援係

TEL 03-5253-1111（内線 3076）

平成 30 年 12 月 21 日
消 防 庁

「Net119 緊急通報システムの導入状況等」の公表

Net119 緊急通報システムの利用者となる聴覚・言語機能障害者の方々が全国の Net119 緊急通報システムの導入地域と未導入地域を把握できるよう、各消防本部における Net119 緊急通報システムの導入状況及び導入予定時期を消防庁ホームページに掲載します。

1 Net119 緊急通報システムの概要

Net119 緊急通報システムは、音声による 119 番通報が困難な聴覚・言語機能障害者が円滑に消防への通報を行えるようにするシステムです。

スマートフォンなどから通報用 Web サイトにアクセスして、消防本部が消防隊や救急隊をどこに出動させるべきかを判断するために必要な「救急」「火事」の別と、通報者の位置情報を入力すれば、即座に消防本部に通報が繋がり、その後にテキストチャットで詳細を確認する仕組みとなっています。

2 導入状況及び導入予定（平成 30 年 6 月 30 日時点）

導入済み消防本部数	142 本部（728 本部中）
平成 32 年度末までに導入予定の消防本部数	444 本部（導入済み本部を含む）

3 掲載場所等

- ・ Net119 緊急通報システムの導入状況等を、消防庁ホームページに掲載します。
(URL : <http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/jouhou/net119/index.html>)
- ・ また、本日、消防庁から各地方公共団体に対し、別添のとおり、Net119 緊急通報システムの導入状況等を公表した旨を周知するとともに、同システムの早期導入に取り組むよう、事務連絡を发出します。



【連絡先】

消防庁国民保護・防災部 防災課
防災情報室 阿部補佐、城門係長
TEL:03-5253-7526 FAX:03-5253-7536

事 務 連 絡
平成 30 年 12 月 21 日

各都道府県消防防災主管課 御中

消防庁防災情報室

Net119 緊急通報システムの導入状況等の公表について

平素から、消防防災行政の推進に御尽力いただき厚く御礼申し上げます。

Net119 緊急通報システムは、音声による 119 番通報が困難な聴覚・言語機能障害者の方々が消防への通報を円滑に行うことを可能とする極めて重要なものであり、政府として、「障害者基本計画（第 4 次）」（平成 30 年 3 月 30 日閣議決定）において、平成 32 年度までにすべての消防本部でこのシステムを導入することを目標として掲げています。また、今年度からその運用に要する経費について市町村に対し地方交付税措置を講じているところです。

このような中、現状ではすべての消防本部で Net119 緊急通報システムが導入されているわけではなく、利用できない地域も多くあることを踏まえ、今般、その利用者となる聴覚・言語機能障害者の方々が同システムの導入済地域と未導入地域を把握できるよう、各消防本部における導入状況及び導入予定時期を消防庁ホームページに掲載することといたしました。

各都道府県消防防災主管課にあっては、貴都道府県内の市町村及び消防本部に対してこのことについて周知のうえ、各消防本部における Net119 緊急通報システムの早期導入や、都道府県障害者計画及び市町村障害者計画への同システムの位置づけが進むよう助言していただくとともに、必要な取組を行っていただくようお願いいたします。

なお、導入状況については随時更新しますので、上記の調査以降に Net119 緊急通報システムを導入したなど、状況に変更がある場合は下記までご連絡ください。

Net119 緊急通報システムの導入状況及び導入予定時期公表ページ

<http://www.fdma.go.jp/neuter/topics/jouhou/net119/index.html>

(連絡先)

総務省消防庁 国民保護・防災部防災課 防災情報室

担 当：阿部補佐、城門係長、長坂、古川

電 話：03-5253-7526 FAX：03-5253-7536